

各位

会 社 名 大東紡織株式会社

代表者名 取締役社長 山内 一裕

(コード: 3202 東証・名証各第1部)

問合せ先取締役執行役員

三枝 章吾

経営管理本部長

(TEL 03-3665-7843)

「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載解消についてのお知らせ

当社は、本日公表の「平成29年3月期第1四半期決算短信」において、「継続企業の前提に関する 重要事象等」の記載を解消いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

当社グループは、紳士服販売子会社の不振により、平成21年3月期と平成22年3月期に2期連続して営業損失および当期純損失を計上したことなどにより、平成28年3月期に至るまで、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在すると認識してまいりました。

しかしながら、昨年度中に懸案の紳士服販売子会社の解散を断行するなど、「繊維・アパレル事業の構造改革」を完遂し赤字事業を整理したこと、および、平成29年3月期第1四半期において借入金等の有利子負債についてシンジケートローンを活用して低利かつ長期の安定資金に借り換えたことにより、業績が安定的に推移する見通しとなりました。

特に、シンジケートローンについては、後発事象として平成28年3月期有価証券報告書に記載しておりましたところ、今般、その内容につき精査・検証を行い、損益面および資金繰り面において大幅に改善する見通しであると判断いたしました。併せて、中期経営計画で掲げた財務目標である流動比率についても達成の目途がつきました。

また、平成29年3月期第1四半期において経費の削減が進んだことや業績が順調に推移していることから、親会社株主に帰属する当期純利益が通期業績予想比+55.6%の140百万円となる見通しとなり、本日付で平成29年3月期業績予想の修正を開示いたしました。

こうした状況を総合的に検討した結果、現時点で継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しないものと判断し、平成29年3月期第1四半期決算短信において、「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を行わないことといたしました。

株主をはじめとするステークホルダーの皆様に大変ご心配をお掛けしてまいりましたが、今後とも、当社グループー丸となって一層の業績向上に邁進し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に全力を挙げてまいる所存でございますので、引き続きご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。